

令和6年度

# 教育行政執行方針

留萌市教育委員会

令和6年留萌市議会第1回定例会の開会にあたりまして、令和6年度の教育行政執行方針を申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や働き方が大きく変化する中、社会が加速度的に変化し、複雑で予測困難な時代となってきました。

このような変化の激しい社会を生きる子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が求められており、そのためには個別最適な学びと協働的な学びを一層推進していかなくてはなりません。

令和6年度は、留萌市教育ビジョンが描く生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進してまいります。

以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の充実のための主要な施策を順に申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

第1の柱は、『確かな学力を身に付けるための教育の充実』についてであります。

学校間の連携・接続の推進につきましては、各中学校区において、小学校間の交流授業や中学校教諭による小学校への乗り入れ授業の実施など各教科の系統性を踏まえ、着実に学力が積み上がるよう9年間を見通した学びの構築を図るなど、校種間で適切で一貫した教育活動を着実に推進してまいります。

児童生徒の確かな学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査などの調査結果を踏まえた組織的な検証・改善サイクルの充実に努め、加配教諭の積極的活用を推進し、学びの質を一層高める授業改善と、新たな時代に対応した探求型学習を推進してまいります。

I C T教育につきましては、国のG I G Aスクール構想を踏まえ、授業におけるI C T機器の活用を積極的に進め、A I型学習ドリルを活用した家庭学習の取り組みなどにより児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

外国語教育につきましては、これからのグローバル化社会に対応した人材育成を図るため、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を重視した授業の推進に向けて、外国語指導助手を各学校に派遣するとともに、実用英語技能検定料の助成による資格取得者を増加させ、児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援につきましては、個別の支援計画の活用を図り、関係機関と学校の連携を強化し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進してまいります。

**第2の柱は、『豊かな心の育成』についてであります。**

郷土に愛着と誇りをもつ教育につきましては、「留萌人(るもいびと)」の生き方にふれる機会の充実や地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図り、特に、日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ取り組みを進めてまいります。

道徳教育につきましては、道徳的実践力を高め、主体的な判断のもとで行動し、他者との共生により、生きるための基盤として「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。

いじめ根絶に向けては、「留萌市いじめ防止基本方針」に基づき、学校などにおける啓発や学習の機会を設けるとともに、アンケート調査の実施により、いじめを見逃さず、関係機関等との組織的な対応により、未然防止、早期対応と早期解消に努めてまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、令和5年度に開設した教育支援センター「ゆっくるも」を拠点として、不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒に対し、家庭との信頼関係を築き、学校及び関係機関、専門性を有したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携のもと、学校への復帰を最終的な目標として、社会的自立に向けた支援及び指導を行いながら、多様な学習機会を確保してまいります。

**第3の柱は、『健やかな身体の育成』についてであります。**

子どもたちの体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、運動することの楽しさを味わうことができる体育授業の充実とともに、外部講師を活用したコーディネーショントレーニングの継続した実施による成果を踏まえ、各校での特色のある体力づくりに取り組み、運動能力の向上を目指してまいります。

また、食育につきましても、学校給食などを活用した、継続性のある計

画的な食指導により、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、食への知識や関心が高まるよう取り組んでまいります。

第4の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。

教職員には、本市の実態に即した学習指導の徹底と今日的な教育課題に迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身につけ、自主的に参加する研修への予算措置や、オンライン授業などICT機器を活用した授業の確立につながる研究を留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

学校力の向上につきましては、「学校力向上に関する総合実践事業」「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」等の実施により、教員の授業力向上や学校全体の授業改善に取り組み、成果を市内の学校で共有することで、全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進してまいります。

教職員の資質や能力向上には、新たに学校における働き方改革「留萌市アクション・プラン（第3期）」を策定し、教職員が日常的に授業やその準備に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を確保するため、

超過勤務の縮減や負担軽減に努めてまいります。

中学校における部活動につきましては、教職員の負担軽減や部活動の維持を目的とした地域移行が一部種目でスタートしておりますが、NPO法人留萌スポーツ協会との連携のもと、中学校や地域のスポーツ団体、文化団体とのさらなる協議を通じ、地域移行を推進してまいります。

**第5の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。**

学校運営協議会につきましては、各学校が定めた教育目標や学校経営方針を地域と共有し、コミュニティ・スクールの積極的な活用により、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

特色ある学校づくりとして、各学校長の裁量で執行できる予算を配分し、外部人材の招へいや児童生徒の主体的な発案により取り組む活動など、それぞれの学校が創意工夫やアイデアにより、特色ある学校運営に取り組めるよう支援してまいります。

次に、「社会教育の充実」についてであります。

## 第1の柱は、『生涯教育の充実』についてであります。

生涯学習プログラムにつきましては、幼・少年期から高齢期まで、高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、魅力ある講座の企画や学習内容の充実に努めるとともに、関係機関、社会教育関係団体などとの連携をより一層強化し、「留萌市社会教育基本計画」に基づき生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進してまいります。

「寺子屋・るもいっこ事業」につきましては、「るもいの宝」である子どもたちが、学習支援や多様なプログラムによる遊び・体験、地域の方々との交流活動などを通じて、ふるさとを愛し、自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域、企業、各団体と協力・連携し、「地域が育む学び舎」として、子どもたちに様々な場や機会を提供するとともに、市民の皆様も生涯学習の一環として、子どもたちと一緒に参加して学ぶことのできる事業を構築し、内容の充実・拡大を図ってまいります。

## 第2の柱は、『生涯スポーツの推進』についてであります。

生涯スポーツの推進に向けた環境づくりにつきましては、NPO法人留萌スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブや各競技団体などと連携を図りながら、日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及



啓発を進めるとともに、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供に取り組んでまいります。

地域スポーツ活動の推進につきましては、各競技団体などが行う講習会への助成のほか、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢を実現できるよう、小・中・高校生が全国・国際大会に出場する場合などの選手派遣費に対する助成を継続するとともに、プロフェッショナル観戦等への支援を実施し、プロの試合を観戦しに行く機会を創出し、新たなスポーツ振興施策を展開してまいります。

温水プール「ふるも」につきましては、昨年と同様に7月から9月までの3ヶ月間の開設期間を一般開放期間とする中で、週2日間、開館時間を延長し、市民の健康増進に取り組んでまいります。

冬季のスポーツ環境の充実につきましては、神居岩スキー場におきまして、クロスカントリースキーや各種レクリエーションなどにより、子どもたちが冬の学びや遊びを体験できる環境づくりを推進してまいります。

第3の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであります。

芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施や小・中・高校生が文化や芸術への参加を通して将来の夢を実現できるよう、全道・全国大会などの大会派遣費に対する助成制度を継続してまいります。

子どもたちの文化活動につきましては、豊かな心や感性、社会性を育むため、「子どもたちの伝統文化体験事業」や「子どもたちの芸術鑑賞事業」により、子どもたちの健全な成長につなげてまいります。

音楽合宿のまち「るもい」事業につきましては、留萌市が持つ資源、施設、地域力を活かし、市民団体が主導し誘致を行っている音楽合宿の受け入れにより、地元の子どもの技術力向上や地域間交流にもつなげるとともに、情報発信の強化や持続可能な受け入れ体制づくりを進めてまいります。

文化財の保存と活用の推進につきましては、適切な保全を行うとともに、郷土の歴史的な財産である、国指定重要有形民族文化財「留萌の鯨漁撈用具」や国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」などに関して、ICTを活用した情報発信を行い、全国に留萌市の文化財の魅力を伝えていくことや留萌の歴史・文化・自然に触れることができる体験型講座や見学会などにより、文化財を市民の学習資源として有効活用に努めてまいります。

次に、「教育環境の充実」についてであります。

第1の柱は、『安全・安心な教育環境の確保』についてであります。

学校教育施設につきましては、市内小中学校の耐震化率は100%を達成しており、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組み、適正管理に努めてまいります。

また、令和5年8月の北海道全域となる「熱中症アラート」の発令など、記録的な猛暑が続いたことにより、子どもたちの安全性を確保し、熱中症を予防するため、小中学校の空調設備の設置に向けた実施設計を行い、学校施設の環境改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、留萌市学校給食センター運営委員会へ諮問いたしました「学校給食事業の民間委託化」の答申などを踏まえ、学校給食事業の民間委託化の検討を進め、子どもたちへ将来にわたって安定した安全安心な学校給食を提供できる運営体制を構築してまいります。

また、「学校給食費の改定」に係る学校給食センター運営委員会答申の付帯意見を踏まえ、物価高騰における学校給食費改定に伴う増額部分への支援を行うとともに、経済的負担の大きい多子世帯における子育て支援として、第3子目以降の学校給食費を新たに無償化いたします。

児童センター・留守家庭児童会につきましては、熱中症対策として新たに空調設備を設置し、児童の安全確保に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、生涯学習の拠点である図書館に対し、児童書をはじめとした蔵書を充実させるとともに、館内全体に空調設備を整備し快適な環境を整え、新規来館者の開拓、リピーターの増加、さらには利用者全体の満足度の向上につなげるとともに、安全・安心を最優先に温水プール「ふるも」のオーバーフロー水槽更新など、計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

**第2の柱は、『児童生徒の安全対策の充実』についてであります。**

留萌市通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有や合同点検などの実施により、交通安全や防犯、防災の観点から地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に取り組んでまいります。

**第3の柱は、『教育環境の維持向上』についてであります。**

今日の少子化の進行による児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでおり、将来的な教育環境への様々な影響や課題が生じることか

ら、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」の検証とともに、将来の適正配置を見据えた小中一貫校の設置に向けた研究を進め、子どもたちにとって望ましい教育環境について検討してまいります。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、就学援助制度の適切な周知や実施に努めるとともに、全ての児童生徒が日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、掛金の全額を市が負担してまいります。

地元高校に対する支援につきましては、包括連携協定を結んでいる大手予備校「河合塾」と連携し、子どもたちの学力向上を目指す取り組みを進めるとともに、模擬試験や各種検定料の助成をはじめとした学習支援や、日本航空株式会社と連携したマナーセミナーを行い、地元高校の魅力向上に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてであります。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、令和7年度を始期とする「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て家庭などの支援に取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、引き続き子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援部門と母子保健部門の連携による子育て施策の拠点強化を図り、伴走型による支援を進めてまいります。

保育所における待機児童対策につきましては、引き続き社会福祉法人留萌萌幼会との連携を図るとともに、小規模保育事業の実施により、0歳児から2歳児への支援を手厚くすることで、待機児童が発生しないよう努めてまいります。

また、多子世帯への保育所保育料の無償化の対象者を拡大することにより、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとして、通所支援各事業及び相談支援事業の充実を図るとともに、地域啓発活動をはじめとする地域支援事業を実施し、引き続き子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を基本とし、「青少年健全育成事業」の充実に努めてまいります。

ヤングケアラーにつきましては、今後も相談窓口の周知を継続的に行い、早期発見・把握に努めるとともに、支援が必要な児童を把握した場合には、関係機関と連携の上、個々の事案に応じた適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和6年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

留萌市教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが、自らの個性を伸ばし、自らの力で豊かな人生を切り拓いていく勇気と希望を手に入れることができるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちを育てていくとともに、市民の誰もが生涯を通じて心豊かに学び成長し続けることができる環境の整備に努めてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年3月5日

留萌市教育委員会教育長 高橋 一 浩